

【川内村】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

第7次福島県総合教育計画により、予測が困難な変化の激しい社会においては、生きて働く「知識及び技能」はもとより、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会にいかそうとする「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を育むことが必要であり、このため、様々な教育活動の中で対面とオンライン、紙とデジタル等を組み合わせ、画一的な一方通行の授業等から個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへと ICT 活用などによる学びの変革を実現する。

主な取組として、1人1台端末の導入等を踏まえ、発達段階を踏まえつつ、これまでの対面での教育と ICT を取り入れた教育、紙とデジタルの双方の良さを取り入れた個別最適化された学び、遠隔地や他校との交流も含め多様性をいかす協働的な学び、新たな価値を創造する深まりのある探究的な学びを実現する取組を推進するとともに、ICT の利活用が学習や生活を豊かにする反面、SNS 等に起因するいじめや犯罪被害等が生じている状況を踏まえ、専門家等とも連携しながら、情報活用能力（児童生徒が情報手段を適切に活用できる力や、自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持ち、危機を回避する等情報を正しく安全に利用するための情報モラル等）を育成する。

2. GIGA 第1期の総括

コロナ禍においても学びを保障するため、村立義務教育においては令和2年度に1人1台端末の整備や学習系ネットワークの整備等を行い、遠隔授業や分散授業等を通じた学びの保障を実現した。

また、整備した端末による学びの変革実現のため、ICT 環境の効果的な校内展開方法等を研究・検証し、ICT を活用した教職員の指導力向上や情報モラル教育の充実に努めた。また、教育委員会が委託した ICT 支援員が常駐し、日々の細かなトラブル対応や活用の提案、年次更新や機器準備、操作研修等を通じて ICT 活用がより積極的に進んだ。

一方、文部科学省が実施する「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の結果等を踏まえ、引き続き ICT を活用した指導力の向上を図る必要がある。

3. 1人1台端末の利活用方策

学びの変革を実現する上では、児童生徒一人一人の発達段階を考慮しながら、ICT を有効に活用し、個々の興味・関心・意見などを踏まえてきめ細かく指導・支援する「個別最適化された学び」や一人一人の良い点や可能性をいかすことで異なる考え方が組み合わせさり、より良い学びを生み出す「協働的な学び」、新たな価値を創造する深まりのある「探究的な学び」を実現することが重要である。

3. 1 1人1台端末の積極的活用

福島県版 ICT 活用ハンドブックの活用や、研修・実践事例の充実、教員の ICT 活用指導力のさらなる向上を図るとともに、整備された ICT 環境を有効に活用し、ICT を利活用した教育の進展を支援するために ICT 支援員を配置し、1人1端末の活用を促進する。

3. 2 個別最適・協同的な学びの充実

福島県版 ICT 活用ハンドブックの活用や、研修・実践事例の充実を通じて、教員の ICT 活用指導力のさらなる向上を図るとともに、汎用クラウドプラットフォームである FCS（ふくしまクラウドサービス）を活用した教育ダッシュボードを構築し、学びの変革の実現を目指す。

3. 3 学びの保障

不登校児童生徒においては、オンラインを用いた遠隔授業やデジタルドリル等のコンテンツを中心とした ICT の活用により、不登校児童生徒が取り残されないための学習支援等を行う。